

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
ファイナンシャルプランナーⅡ financial planer Ⅱ		1年	集中（後期）	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択（ ）		ファイナンシャルプランナーⅠの単位を履修し、取得していること
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
法律関連科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
法学・民法Ⅰ・民法Ⅱ・不動産関係法・税法Ⅰ・税法Ⅱ				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー	電話番号・メールアドレス	
高須則行	非常勤講師室	出講日	授業中に指示します	
授業の概要				
職業としてのファイナンシャルプランナー（以下、FP）の知識領域を手がかりとして、私たちが将来の生活設計をどのように作るべきかという知識（税制・不動産・相続等の知識）を、具体的な問題を解きながら、確認し、さらにそれらの発展的知識の習得を図る。				
授業の目標				
①税金制度（超過累進税率・所得の種類・所得控除・確定申告・青色申告制度）、②不動産取引（土地・建物/登記制度/危険負担/瑕疵担保制度/区分所有権/建ぺい率）、③相続制度（法定相続人・法定相続分/遺言（自筆証書遺言・公正証書遺言・秘密証書遺言）等を説明できるようにする。				
授業の方法				
講義形式で行いますが、その都度、受講生の皆さんに質問し答えてもらうことで、自らの考えを述べることができる。				
学習の成果（学習成果）				
ファイナンシャルプランナーとして業務する際の必要な知識・技能を身につけ、相談者の問い合わせを想定し、適切な提案を提示することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ファイナンシャルプランナーⅡへのいざない			
第2回目	タックスプランニング（１）：わが国の税制			
第3回目	タックスプランニング（２）：所得税の基本事項			
第4回目	タックスプランニング（３）：所得税の計算手順			
第5回目	タックスプランニング（４）：各種所得内容			
第6回目	不動産（１）：不動産の種類と登記制度（＊基本的理解の確認小テスト）			

第7回目	不動産（２）：不動産取引	
第8回目	不動産（３）：不動産関連法規（区分所有権法等）	
第9回目	不動産（４）：不動産関連法規（都市計画法等）	
第10回目	不動産（５）：不動産と税金	
第11回目	相続・事業継承（１）：相続人の範囲と順位（＊基本的理解の確認小テスト）	
第12回目	相続・事業継承（２）：相続分	
第13回目	相続・事業継承（３）：遺言と贈与	
第14回目	相続・事業継承（４）：財産評価（＊体系的理解の確認テスト）	
第15回目	相続と事業継承（５）：相続と税金	
成績評価の方法と基準		
評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート		
調査報告書		
小テスト	60%	S:基本的用語・重要事項の理解度90%以上であること
試験	40%	S:体系的・全体的知識の理解度90%以上であること
発表内容（態度含む）		
その他		
教科書と参考図書		
『2013～14年度版パーフェクトファイナンシャルプランナー3級技能士入門』（きんざいファイナンシャル・プランナーズ・センター編著・２０１３）		
履修上の留意点・ルール		
教科書を持って来て、授業に参加することは当然ですが、念のためにここに記載しておきます。テキスト・資料(配布プリント)・六法は必ず持ってくる、板書の内容は整理してノートに取ること		